

2020年度事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念の共有化</p> <p>(1) 法人の理念の共有化 社会福祉法人愛和福祉会の理念を共有して、一体的な事業の展開をめざす。 法人の理念 「子どもも高齢者も障がいのある者すべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p> <p>2. 重点課題</p> <p>(1) 新規事業の構想づくりに取り組む</p> <p>(2) 働き方改革に伴う業務についての見直しと改革を行う</p>	<p>(1)</p> <p>①法人の理念の共有化を図るために会議等の機会を活用して周知していくと共に、対外的にもパンフレット等をとおして広報していく。</p> <p>(1)</p> <p>①栄町用地の有効活用の観点から、慈照ハイツの移転改築の可能性と新規事業の展開について、『栄町用地利用将来構想委員会』の答申をもとに構想づくりを進める。 ②障がい者の地域生活支援と新規事業としての放課後等デイサービスの可能性の観点から、南郷保育園の駐車場用地の有効活用について構想づくりを進める。</p> <p>(2)</p> <p>①これまでの労使慣行について、改正労働基準法等に基づき見直しを行い、適切な職場環境を整備する。 ②同一労働同一賃金を基本に、雇用条件等の見直しを行い、適正な労働環境を整備する。 ③働き方改革に伴い増加する人件費については、事業ごとの適正な人件費率を設定して、事業の持続性を担保する仕組みを検討していく。</p>	<p>1.</p> <p>(1)</p> <p>①幹部(管理者)会議等において、法人の理念を共有化した。また、対外的には、昨年度に法人のホームページを一新し、法人の理念等の広報に向けた。引き続きホームページ等を通して広報していく。</p> <p>2.</p> <p>(1)</p> <p>①「栄町土地利用計画策定委員会」を設置し、数回にわたり会議を行い検討した。高齢者事業、障害者事業、公益事業等の当法人の多岐にわたる事業を活かした事業の構想を立てた。2021年以降は、この計画についてしっかりと精査して行く。 ②札幌地区共同生活援助(グループホーム)の構想は建設計画までに進めたが、具体的な計画を立てることはできなかった。放課後等デイサービスも視野に入れて、2021年度引き続き構想して行く。</p> <p>(2)</p> <p>①2020年度の労働基準法改正に伴う見直しは、法改正の情報に対して常に注意をはらっている。 ②同一労働同一賃金に基づき、パート職員への「処遇改善手当」を支給することとした。 ③収入に基づき人件費率を設定したが、人材の確保が難しい昨今では、比率の仕組みが困難であった。2021年度仕組みを再度検討して行く。</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(3) 事業の構造改革を行い、生産性の向上を図る</p> <p>(4) 利用者の権利擁護とコンプライアンスの遵守</p> <p>(5) 財政基盤の確立</p> <p>(6) 感染症対策の強化</p>	<p>(3)</p> <p>①採算性が低い事業の見直し（業務の効率化等）を行なうとともに、採算性が低い事業であっても社会福祉法人として取り組むべき事業については、法人全体でカバーする仕組みを構築する。</p> <p>②需要が十分見込めない事業にあつては、需要に見合った形で事業の見直し（縮小、事業転換、廃止等）を行い、生産性の向上を図る。</p> <p>(4)</p> <p>①職員の人権意識を高め、利用者の権利擁護を進めるためにケアマニュアル等の見直しを随時行うとともに、研修を計画的に進める体制を確立する。</p> <p>②職員一人ひとりが諸規程を遵守することは、自明のこととし、その徹底を図り、法人としてのコンプライアンス機能を高めていく。</p> <p>(5)</p> <p>①脆弱な法人の財政基盤の強化のために、事業毎に財務状況の見直しを行い、施設整備計画を踏まえて計画的に資金を積み立てていく。</p> <p>②介護報酬等の改正に対応できるよう、新規事業や法人運営に必要な財源を生み出すための経営を図る。</p> <p>(6)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症による対策を、各事業所単位での取組みを強化するとともに、インフルエンザ等他の感染症対策についても再度徹底を図る。</p>	<p>(3)</p> <p>①当法人の採算性が低い取り組むべき事業へは、法人全体の収入で補った。業務の効率化の見直しは2021年度引き続き行う。</p> <p>②事業の縮小、事業転換等の見直しは、「栄町土地利用計画策定」に併せて行った。</p> <p>(4)</p> <p>①利用者の権利擁護を進めるための研修等は、セボラ・コリーナ等は積極的に進めていた。</p> <p>②毎年開催している管理者のコンプライアンスの機能を高める研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、幹部会議では諸規程の遵守についてその都度協議を行った。</p> <p>(5)</p> <p>①事業毎に財務状況の見直しを図り、年度末には、計画的に資金を積立てた。</p> <p>②法人運営に必要な財源を生み出すための新規事業を図ることは、新型コロナウイルス感染症予防が重大であったためできなかった。</p> <p>(6)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症予防対策は各事業所において、細心の注意を払って感染対策を行った。職員一人一人の感染対策の努力が実り、入所施設での利用者の感染者は出なかった。法人としては、感染防止の徹底を図るための予防措置及び職員・利用者が発症した場合について、法人として各施設・事業所へ周知の徹底を行った。</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(7) 大規模災害に対する取り組みの充実強化を図る</p>	<p>(7) ①2018年の北海道胆振東部地震をもとに大規模災害に対する取り組みを行ってきたが、今後も釧路・根室沖などの大規模地震の発生や気候変動による風水害が予想されるところから、大規模災害に対する備えに取り組む。</p>	<p>【当法人の新型コロナウイルス感染の報告】</p> <p>①西野中央保育園 保育士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月21日(土)PCR検査の陽性診断 ・保健所より保育士1週間前から自宅待機の為、園内には濃厚接触者に該当者はいないとの報告 ・11月21日(土)～23日(月) <p style="text-align: right;">札幌市の指導により休園</p> <p>②元町保育園 児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月3日(木)当該児童の家族に陽性。 ・12月7日(月)PCR検査の陽性診断。 ・保健所の指示により、児童、職員45名分の検査対象分を保健所へ提出。 ・12月9日(水)保健所より検査対象者全員陰性報告 ・12月7日(月)～11日(金)まで休園。 <p>③慈照ハイツ 事務担当職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月17日(日)当該職員家族に陽性診断。 ・1月20日(水)PCR検査の陽性診断。 ・保健所の指示により、職員13名分の検査対象分を保健所へ提出。直接入居者との接触がないため入居者は濃厚接触対象外。 ・1月21日(木)保健所より検査対象者全員陰性報告。 ・入居者に現況の概要について周知し、感染対策強化を依頼。 ・職員2名陰性ではあったが、濃厚接触者として2週間自宅待機を保健所から命じあり。 <p>(7)</p> <p>①各施設・事業所において災害に対する備えに取り組み、避難訓練、危機管理研修等を行った。また、災害対策マニュアルの見直し、備蓄品の整備も行った。</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>3. 中期5か年計画</p> <p>(1) 中期5か年計画の推進</p> <p>(2) 2022年度からの中期計画の作成</p> <p>4. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立</p> <p>(1) 法人としての執行体制の確立</p> <p>(2) 財務規律の強化</p> <p>(3) 諸規程の見直しと整備</p>	<p>(1)</p> <p>①中期5か年計画は、2017年度～2021年度の5か年を計画しており、本年度は終盤にあたるため、進捗状況の点検を行い次期の中期計画の参照とする。</p> <p>(2)</p> <p>①2022年度からの5か年計画の作成にあたり、現行の中期計画の進捗状況の点検及び事業の展開を見据えて、中期計画の作成の準備にあたる。</p> <p>・中期計画進捗管理、作成準備委員会 年2回開催</p> <p>(1)</p> <p>①社会福祉法人の経営の透明化と事業の計画化を推進するために理事会を年6回開催し、理事会を通してガバナンス機能を発揮していく。</p> <p>(2)</p> <p>①経営と事業の透明性を図るため、財務諸表の公表等を継続して実施する。</p> <p>②経理規程、経理規程細則に基づいた会計、経理の強化を徹底する。</p> <p>③適正かつ公正な支出管理を推進するため、会計事務所による日常の会計処理の点検を継続して実施する。</p> <p>(3)</p> <p>①働き方改革により、改正労働基準法等に基づいた見直しを行い、適切な職場環境を整備するため、就業規則、給与規程等の整備を続けて行う。</p> <p>②重点課題にもある適正な労働環境を整備するため、同一労働同一賃金を基本に雇用条件等の見直しを徹底して行う。</p>	<p>3.</p> <p>(1)</p> <p>①5か年計画を進め、現行の中期計画の振返りを行った。</p> <p>(2)</p> <p>①2021年度は中期計画作成へと進めるための作成準備委員会の設置は、新型コロナウイルス感染症予防対策に手が回り、設置をすることができなかった。</p> <p>4.</p> <p>(1)</p> <p>①定時理事会4回 臨時理事会2回 理事会内容は「会議報告」にて。</p> <p>(2)</p> <p>①法人ホームページに財務諸表の公表をしている。</p> <p>②経理規程・細則の規定から逸脱することないように、会計、経理を行い、必要に合わせて都度補正予算を作成し、理事会の承認を得た。</p> <p>③2か月に1回、会計事務所による日常の会計処理点検を実施し、不適切な会計処理をその都度正しい処理へと改善した。</p> <p>(3)</p> <p>①②働き方改革及び同一労働同一賃金等における給与規程改定、就業規則改定をその都度行った。</p> <p>・給与規程改正理事会議案 2020年1月、3月、9月、2021年3月</p> <p>・就業規則改正理事会議案 2020年3月、9月、2021年3月</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(4) 業務執行に関わる適正な手続きの強化</p> <p>(5) 法人事務局機能の強化</p> <p>(6) 内部点検の実施</p>	<p>(4)</p> <p>①経理規程・経理規程細則に基づいた業務執行の確保及び経理規程・経理規程細則に則した契約をより正確に執り行う。</p> <p>②随意契約に係る事務の適正な取扱いを行うための「物品、購入等審査会」は続けて執り行う。</p> <p>(5)</p> <p>①法人事務局が、各事業所をバックアップできるような法令等の改正、予算管理、会計処理、事務処理の効率化について、コンサルティングの機能を高める。</p> <p>(6)</p> <p>①業務の適正な執行の確保、適正な契約及び法人会計の健全性並びに透明性を高めるため、法人事務局にて内部点検を実施する。</p>	<p>(4)</p> <p>①物品購入、工事請負等の契約は、必要に応じ見積り合わせを行い、理事長決裁として徹底した。</p> <p>②元町保育園外壁工事、きもべつエアコン新設工事、ワークス翔ヶケース記録、セボラ介護ロボット導入、星の広場車両リース、きもべつ簡易居室設置工事、セボラ介護記録導入、計7件の「物品、購入等審査会」を行い適正に進めた。</p> <p>(5)</p> <p>①予算管理、会計処理等の効率化等、事務局職員は事務局機能を高めるため、会計法、税法、労務法、行政の通知、当法人の規程規則の読み込みを徹底し、機能強化に努めた。</p> <p>(6)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止したが、幹部会議では規程規則等の徹底を周知した。</p>
<p>5. 地域貢献活動の取り組み</p> <p>(1) 地域貢献の取組み</p> <p>(2) 社会福祉法人減免の実施</p>	<p>(1)</p> <p>①法人、各事業の持つ機能や専門的な力、これまでの経験を生かすべく地域貢献に向けて取り組む。</p> <p>(2)</p> <p>①特別養護老人ホームセボラ・コリーナが取り組んでいる社会福祉法人減免の継続。</p>	<p>5.</p> <p>(1)</p> <p>①法人、各事業所の持つ機能や専門的なこれまでの経験を生かして、地域貢献に取り組む計画ではあったが、専門的な機能を整備し引き続き検討する。</p> <p>(2)</p> <p>①社会福祉法人減免の継続は行った。2021年度も引き続き取り組む。</p>
<p>6. 人材の確保と人材の育成</p> <p>(1) 人材確保と人材定着</p>	<p>(1)</p> <p>①魅力ある職場となるよう職場環境、労働条件等をその都度見直しを図り、職場環境の改善を進めて人材確保、人材定着に繋げる。</p> <p>②「採用管理」「定着管理」のマネジメントの強化を図り、離職防止対策を図る。</p>	<p>6.</p> <p>(1)</p> <p>①②③人材定着の取組みとして、法人独自の採用(職員求人)ウェブサイトを立ち上げ、人材確保に積極的に取り組んだ。しかし、保育士の確保が困難であり、紹介会社からの採用にも難航している。人材定着の一環として、2021年度の給与規程から</p>

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(2) 人材育成</p> <p>7. 利用者の人権を尊重したサービスの推進</p> <p>(1) 利用者の人権を尊重したリスクマネジメント</p>	<p>③働き方改革の取り組みとして、職場環境や仕事の方法・仕法を見直し、働きやすい職場づくりを目指す。</p> <p>(2)</p> <p>①将来の法人経営を担える人材の育成のための研修、人事異動を引き続き計画的に実施する。</p> <p>②人材育成のための研修の充実及びキャリアパスを整備し効果的に進める。</p> <p>(1)</p> <p>①利用者の安全を最大の前提とした上で、サービスの質の向上を目指す「リスク」を「マネジメント」する体制の確立を図る。</p> <p>②サービス提供に関する事故・事件等を未然に防止し、万が一事故等が発生しても適正に対応して損害や事態悪化を最小限に止めることができるよう、マネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>	<p>採用期間が浅い職員の定期昇給幅(額)を 1,000 円程度から平均 4,000 円程度賃上げをし、離職防止の希望として実施する。</p> <p>【採用】 正規職員 常勤契約職員 パート職員 計 7名 36名 17名 60名</p> <p>【退職】 正規職員 常勤契約職員 パート職員 計 11名 18名 18名 47名</p> <p>(2)</p> <p>①法人の将来を担える人材育成のため、役職者の異動計画を立て実施した。</p> <p>②キャリアパスについて事業分野毎の整備が必要であったため先送りとしていたが、引き続き整備計画を行う。</p> <p>7.</p> <p>(1)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症予防の想定されるリスクの管理を法人全体で共有した。感染症に対しては、予防、感染含めて引き続きマネジメントの取組を行う。</p> <p>②リスクマネジメント強化に対応する取組みの一つの研修が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。引き続き、マネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>

1. 法人開催諸会議報告

(1) 理事会

開催予定年月	内 容 (予 定)
2020年6月5日(金)	2019年度事業報告・決算報告・監事監査報告、2019年度充実残額算定結果、2020年第1次補正予算、保育園公定価格改定に伴う一時金支給、定款変更、評議員会招集、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、利用者預り金監査報告、2019年度第四期苦情解決状況報告、札幌市指導監査実施結果報告、星の広場給付費過誤請求の報告
9月29日(火)	就業規則改定、給与規程改定、セボラ・コリーナ給与規程改定、契約職員就業規則改定、旅費規程改定、個人情報取扱規程の制定、個人情報の保護に関する規程の廃止、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、利用者預り金監査報告、2020年度収支報告、2020年度第一期苦情解決状況報告、札幌地区共同生活援助GHの建設報告、新型コロナウイルス感染症対応の報告
10月30日(金)	札幌地区共同生活援助(グループホーム)建設計画・土地取得
12月11日(金)	2020年度第2次補正予算、札幌地区共同生活援助(グループホーム)土地購入、個人情報取扱規程改定、評議員会招集、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、利用者預り金監査報告、2020年度第二期苦情解決状況報告、札幌市指導監査実施結果報告、新型コロナウイルス感染症の感染者発生対応の報告
2021年1月27日(水)	保育事業地域貢献事業、2021年度管理職人事、特定個人情報取扱規程改定、法人本部組織機構改革報告、新型コロナウイルス感染症対応報告
3月12日(金)	2020年度第3次補正予算、2021年度事業計画・予算、保育園公定価格改定一時金支給、給与規程改定、経理規程改定、就業規則改定、契約職員就業規則改定、新管理者俸給格付け、評議員会招集、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、利用者預り金監査報告、2020年度第三期苦情解決状況報告、栄町土地計画策定委員会報告
3月29日(月)	第三者員の選任 ※書面による同意。決議があったものとみなされた日 3月29日

(2) 評議員会

開催予定年月日	内 容 (予 定)
2020年6月22日(月)	2019年度事業報告・決算報告・監事監査報告、2019年度充実残額算定結果、2020年第1次補正予算、定款変更
12月18日(金)	2020年第2次補正予算 ※書面による同意。決議があったものとみなされた日 12月18日
2021年3月22日(月)	2020年度第3次補正予算、2021年度事業計画・予算

2. 監査報告

(1) 監事監査

開催予定月	監査内容
2020年6月2日(火)	2019年度事業報告及び決算(計算関係書類)、財産目録、法人財務状況
9月23日(水)	事業状況、資産管理、役員・職員管理、利用者預り金
12月4日(金)	2020年度第2次補正予算、上半期会計処理、理事会・評議員会運営状況
2021年3月9日(火)	2021年度事業計画及び予算、2020年度第3次補正予算、利用者預り金

(2) 利用者預り金監査

開催予定月	監査内容
2020年7月7日(火) 7月9日(木) 7月10日(金)	2020年1~3月残高管理状況、 愛和の里きもべつ：預り金元帳残高と預金通帳、定期預金通帳、証書の突合 札幌サポート in サッポロ：金融機関預金残高明細元帳と預金通帳、定期預金通帳の突合 芦別星の広場：金融機関預金残高明細元帳・出納報告明細書元帳と預金通帳、定期預金通帳の突合
10月7・8日(木) 10月19・20日(火) 10月13・14日(水)	愛和の里きもべつ：財産管理契約書・委任状・財産引渡書、預かり証等、1-3月現在の財産管理状況、入出金事務処理状況 札幌サポート in サッポロ：財産管理契約書・委任状・財産管理履歴票、預かり証等、4-6月財産管理状況、事務処理状況、 芦別星の広場：財産管理契約書・委任状・財産管理履歴票等、4-8月財産管理状況、残高管理状況、支援担当者管理状況
2021年1月27日(水) 1月26日(火) 1月29日(金)	愛和の里きもべつ：2020年4-6月残高管理状況、預り金元帳、利用者預り金出納帳 札幌サポート in サッポロ：2020年7-9月残高管理状況、預り金票・受領書 芦別星の広場：2020年9-12月残高管理状況(男性利用者)、金銭出納帳、収支計画書、利用者現金払出表
2021年3月18日(木) 3月11日(木) 3月15日(月)	愛和の里きもべつ：2020年10-12月残高管理状況、預り金元帳、利用者預り金出納帳 札幌サポート in サッポロ：2020年10-12月残高管理状況、預り金票・受領書 芦別星の広場：2020年9-12月残高管理状況(女性利用者)、金銭出納帳、収支計画書、利用者現金払出表

3. 法人研修計画

開催予定月	研修内容	
2020年7月	管理職研修会	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止
2021年1月	法人職員研修会	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

4. 行政（札幌市・空知総合振興局）指導監査報告

施設名	監査実施日	指導事項
愛和えるむ保育園		新型コロナウイルス感染症の影響により来年度へ延期
もみじ台北保育園	2020年8月 対面によらない監査の方法により実施	文書指導：なし 口頭指導：なし
元町保育園		新型コロナウイルス感染症の影響により来年度へ延期
南郷保育園		新型コロナウイルス感染症の影響により来年度へ延期
西野中央保育園		新型コロナウイルス感染症の影響により来年度へ延期
愛和新穂保育園	2020年8月 対面によらない監査の方法により実施	文書指導：なし 口頭指導：なし
慈照ハイツ	2020年9月 対面によらない監査の方法により実施	文書指導：なし 口頭指導：1件 対象収入の設定において、収入の認定及び必要経費の控除について不適切なものがある為、認定方法等の見直しを行うこと。
星の広場 (生活介護、就労継続B型) きらり (共同生活援助)	2020年9月29日(火)	文書指導：4件 ①人員基準及び報酬算定の要件を満たしていることを確認していないため、改善すること ②重要事項説明の際に交付する書類に、第三者評価の実施状況を記載すること ③サービス管理責任者は、個別支援計画を作成した際には、交付した事実を確認できる記録を整備していないため改善すること ④帰宅時支援加算の帰省中の記録が整備されていないため、改善すること ⑤欠席時対応加算の相談援助内容が不十分なため、改善すること 口頭指導：なし